

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月7日

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB 26階

【電話番号】 050(3116)1545

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役財務経理部長 田之頭 泰彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年4月30日に当社の特定子会社の異動を伴う連結子会社間の合併を行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Nojima Asia Pacific Pte. Ltd.
住所 : 80 Robinson Road #02-00 Singapore 068898
代表者の役職・氏名 : マネージング・ディレクター 田之頭 泰彦
資本金 : 112,000,000シンガポールドル
事業の内容 : 海外子会社の持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 112,000,000 個

異動後 : 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%

異動後 : %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社であるNojima Asia Pacific Pte. Ltd.は当社の連結子会社であるCourts Asia Limitedに吸収合併されることにより、Nojima Asia Pacific Pte. Ltd.が消滅し、当社の特定子会社でなくなるためであります。

異動の年月日 : 2020年4月30日(吸収合併の効力発生日)